

平成27年7月2日

報道関係者 各位

島原市「地域おこし協力隊員」の募集について

標記のことにつきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1. 地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る目的で創設された国の事業です。

2. 本市における地域おこし協力隊の活用

今回は、「地域おこし」または「デザイナー」に従事してくださる方を募集します。

3. 応募要件 ※募集期間：7月31日（金）まで

- (1) 年齢が20歳以上40歳未満の方
 - (2) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域から市内に住民票を異動できる方
 - (3) 地域おこしに意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- ※特定の分野に特化した専門知識や活動経験があることが望ましい など

4. 主な業務内容

(1) 地域おこし

- ・応募者がこれまで培ってきた経験や技能を活かして、島原市で行いたい地域おこし活動を広く募集します。
- ※ほしい情報等ありましたら提供しますので、担当までご連絡ください。

(2) デザイナー

- ・市が作成する各種チラシや市ホームページ等ウェブ上での情報発信等のデザインを一括して担うことにより、デザインの向上や統一性はもとより誰もが見たくくなるようなチラシ等の作成に取り組んでいただきます。
- ・また、地域住民へのデザイン講座等にも取り組んでいただきます。

5. 勤務地 島原市役所本庁舎（長崎県島原市上の町537番地）

6. 賃金等

- (1) 賃 金 月額18万円
 - (2) 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します
 - (3) 勤務時間 週37時間30分（月～金：8時30分～17時00分）を基本とします
 - (4) 任用形態 島原市の非常勤職員
 - (5) 任用期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日
- ※最長で3年間勤務可能

※詳細は別紙「募集要項」をご参照ください。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：政策企画課

地域・婚活班 北岡、古賀

電話：0957-63-1111（内線142）

E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp

平成27年度 島原市「地域おこし協力隊員」募集要項

島原市は、「市民目線に立った、オンリーワンの島原市」をスローガンに掲げ、官民の垣根を越え、市民力を集結し、住民の声が届く個性を活かした地域づくりを行っています。

本市は、背後には雲仙普賢岳、前面には有明海という雄大な自然、歴史や文化に恵まれ、島原城をはじめとする美しい景観や豊かな湧水、住みやすい風土、美味しい食材など、人々を魅了するたくさんの要素があふれるまちです。

また、本市の位置する島原半島は、平成21年8月に「世界ジオパーク」に日本第1号で認定されました。ジオパークとは地球の歴史を学び感じることができる自然公園であり、地形や地質に限らず、湧水や土地といった大地の恵みと人々のかかわり（歴史・文化）も含まれます。

このように豊富な資源に恵まれている本市ではありますが、雲仙普賢岳噴火災害以降、観光客が減少し、今も地域経済は停滞しています。また、全国の地方と同様に、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手不足が年々深刻な問題となっています。

そこで、本市の地域力の維持・強化をはかるために、地域の方々と一緒になって地域おこし活動に協力していただける意欲あふれる新たな担い手を募集します。

なお、今回は「地域おこし」に従事していただく方や「デザイナー」を募集します。

※ 平成26年1月から地域の伝統芸能である「和ろうそく」による地域おこしに取り組んでいる隊員1名が活躍中です！

1 募集人員

地域おこし協力隊員 3名

2 応募条件 以下のすべての項目に該当する方

- (1) 年齢が20歳以上40歳未満の方
- (2) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村。）から島原市内に住民票を異動できる方
※詳しくはお問い合わせください
- (3) 心身がともに健康で、かつ誠実に職務ができる方
- (4) 地域おこしに意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
※特定の分野に特化した専門知識や活動経験があることが望ましい
- (5) 普通自動車免許を有している方
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (7) 隊員としての任用終了後、培った人脈や技能を活かし、本市に定住・定着する強い意志のある方

3 勤務地

島原市役所本庁舎

長崎県島原市上の町537番地

※業務内容によっては勤務地が変更になる場合があります。

10 選考

(1) 第一次選考

書類選考を行い、8月上旬を目途に結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考

一次審査の合格者を対象に、8月中旬を目途に面接（島原市を予定）を行います。

※詳細は、一次審査結果の通知の際にお知らせします。

※第二次選考に要する旅費は個人負担です。

11 その他

引越費用（本市への転入・本市からの転出）は個人負担です。

また、住居については物件の情報提供程度は可能ですが、本人で探していただきます。

12 問合せ先

〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地

島原市 市長公室 政策企画課 地域・婚活班

担 当：北岡、古賀

TEL：0957-62-8012（直通）

FAX：0957-62-8115

E-Mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp